

東京都島嶼町村一部事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の活躍状況の公表（令和８年７月）

東京都島嶼町村一部事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）に基づき、「東京都島嶼町村一部事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、法第 19 条第 6 項の規定に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、法第 21 条の規定に基づき、東京都島嶼町村一部事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

<職業生活における機会の提供に関する実績>

I 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	93.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	93.4	%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

1 全職員に係る情報

常勤職員しか存在しないため、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は空欄としています。

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

該当者が存在しないため、又は、対象職員数が少なく、段階別に給与の差異を公表した場合、職員の給与が推測される恐れがあるため空欄としています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度	
管理的地位にある職員	25.0	%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

【説明欄】

対象職員数が少なく、役職段階ごとの人数が極めて限定的であるため空欄としています。

Ⅳ 職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度	
任期の定めのない常勤職員	30.0	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	30.0	%

【説明欄】

常勤職員しか存在しないため、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は空欄としています。

＜職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績＞

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	— %	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	— %	— %	— %	— %
2週間以上1月以下	— %	— %	— %	— %
1月超3月以下	— %	— %	— %	— %
3月超6月以下	— %	— %	— %	— %
6月超9月以下	— %	— %	— %	— %
9月超12月以下	— %	— %	— %	— %
12月超24月以下	— %	— %	— %	— %
24月超	— %	— %	— %	— %

【説明欄】

当該期間に取得対象者がいなかったため、空欄としています。また、会計年度任用職員は採用していません。

II 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和7年度）

区分	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	— %
育児参加のための休暇の取得率	— %
合計取得率	— %

【説明欄】

当該期間に取得対象者がいなかったため、空欄としています。

Ⅲ 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間（令和７年度）

区分	令和７年度
管理職以外	7.9 時間／月

Ⅳ 職員の年次有給休暇の平均取得日数（令和７年）

区分	令和７年
全職員	18.3 日

【説明欄】

令和７年 年次有給休暇平均消化率：53.9%（令和３年度～令和７年度計画に目標値記載）

<その他の取組状況>

○テレワークの推進

多様な働き方を実現し、職員の子育てや介護と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、令和８年４月よりテレワーク制度を導入した。